

陳情第 14 号



陳情書

令和 7 年 12 月 1 日

霧島市議会議長 様

「重点支援地方交付金」を財源とした市立小中学校の学校給食費無償化を求める陳情

〇〇

陳情者

団体名 霧島市 新日本婦人の会

住所 霧島市国分

氏名 南 静枝

拝啓

貴職ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃は市民の福祉向上と教育行政への多大なるご尽力に深く感謝申し上げます。

この度、私たちは、全ての子どもの健やかな成長と子育て世帯の経済的負担軽減、そして教育の公平性を確保するため、政府の経済対策である「重点支援地方交付金」を最大限に活用し、市立小中学校の学校給食費を速やかに無償化するよう陳情いたします。

現状認識: 給食費負担の重さと無償化の機運

1. 子育て世帯の厳しい家計と負担軽減の必要性:

物価高騰が市民生活を圧迫する中、学校給食費は、小学校で年間約 5～6 万円、中学校を含めればさらに大きな教育費負担となっています。資料によれば、公立小学校の平均月額 は 4,688 円、中学校は 5,367 円(2023 年 5 月時点)であり、この費用が無償化されれば、家計の負担軽減に直結します。

2. 国の動向と先行自治体の事例:

国は 2026 年度から小学校の給食費無償化を目指す方針を示しており、既に全国で約 3 割の自治体が全小中学校を対象に無償化を実施しています。特に鹿児島県内でも鹿屋市、南さつま市、湧水町、いちき串木野市、南種子町などが既に無償化を実現しており、霧島市においても早期実現は喫緊の課題です。

3. 霧島市の現状:

霧島市は、物価高騰に対応するため、国の交付金を活用して食材費の公費負担を行い、保護者の給食費を据え置く措置を講じていますが、これはあくまで一時的な支援であり、完全無償化による恒久的な負担軽減には至っていません。

陳情理由:「重点支援地方交付金」を活用した無償化の実現

私たちは、以下の理由から、「重点支援地方交付金」を財源として活用し、市立小中学校の給食費の無償化を実現することを強く求めます。

1. 交付金の目的との高い合致性:

重点支援地方交付金は、地方が裁量をもって低所得者を含む住民生活を支援するための財源です。給食費の無償化は、所得制限なく全ての子育て世帯を支援するものであり、特に生活が厳しい世帯にとっては、給食費の集金事務や滞納対応の解消(公会計化済みの霧島市ではさらなる事務負担軽減)と相まって、最も迅速かつ公平な支援策となります。

2. 教育の機会均等と食育の推進:

給食費の無償化は、経済的な理由による教育格差を是正し、学校給食法が定める「適切な栄養の摂取による健康の保持増進」や「健全な食生活を営む判断力の涵養」という本来の目標を、全ての子どもに享受させるための基盤となります。

3. 公平性の確保:

国の方針にもあるように、給食を利用できないアレルギー対応の児童や不登校の児童などに対しても、給食費相当額の助成を行うことで、すべての児童・生徒に対する公平性を担保することが可能です。既に南さつま市やいちき串木野市など、周辺自治体でも町外・市外の学校へ通学する児童への補助を実施しており、霧島市もこの流れに続くべきです。

陳情事項

つきましては、市民の期待に応えるため、以下の事項について速やかにご検討いただき、実現いただくよう強く陳情いたします。

1. 政府の「重点支援地方交付金」を活用し、市立小学校および中学校の学校給食費を完全無償化するための財源を速やかに確保すること。
2. 無償化の対象は、給食の質の低下を招かないよう、食材費(賄材料費)全額とすること。
3. 食物アレルギーやその他の理由により給食を利用できない児童・生徒に対しても、給食費相当額の助成を行う仕組みを同時に導入し、公平性を担保すること。

ご善処を、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具